

■ 日常点検項目

この車には下記の日常点検項目が適用されます。

● ブレーキ

- レバーの遊び(油圧式)
- ペダルの遊び(油圧式)
- ブレーキの効き具合
- ブレーキ液の量

● タイヤ

- 空気圧
- 亀裂、損傷
- 異状な摩耗
- 溝の深さ

● エンジン

- 冷却水の量
- エンジンオイルの量
- かかり具合、異音
- 低速、加速の状態

● 灯火装置および方向指示器

● 運行において異状が認められた箇所

● ドライブチェーンの緩み(Honda 指定)

定期点検

安全快適にお車をご使用いただくために、定期点検を必ず実施してください。

また、これらの他にも使い始めてから 1 か月目(または、1,000 km 時)に行う点検、Honda が指定する点検整備項目もあります。

■ 道路運送車両法で定められた点検

道路運送車両法で定められた点検には、以下の種類があります。

● 日常点検

● 1 年ごと(12 か月ごと)に行う点検

● 2 年ごと(24 か月ごと)に行う点検

小型二輪車[250 cm³(cc)を超えるもの]は、1 回目を登録日から 3 年後に、2 回目以降は 2 年ごとに、国で定める継続検査が必要です。